

指針改正、データ共有・利活用にむけて

開催日時 2021年10月29日(金)13:30-16:00



新統合指針「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が2021年6月30日に施行されましたが、ヒトゲノム情報は個人情報に該当し、個人情報保護法が2020年(令和2年)、および、2021年(令和3年)に一部改正されたことを受け、すでに新統合指針の次の改正への検討が始まっています。そこで今回、「指針改正、データ共有・利活用にむけて」をテーマにヒトゲノム研究倫理を考える会を開催いたします。全国どこからでも参加できるウェビナー形式で開催しますので、是非ご参加下さい。



開催形式

ウェビナー
(オンラインセミナー)

- 事前に参加登録を頂いた方に当日参加用URLをお知らせします。
- ブラウザから誰でも参加できるシステム(ユーザ登録不要)を使用します。
- パソコン・スマホで全国どこからでもご参加頂けます。

13:30~13:35 開会の挨拶

加藤 和人（大阪大学大学院医学系研究科）

13:35~13:40 「ヒトゲノム研究と指針について思うこと」

位田 隆一（滋賀大学 学長）：ビデオメッセージ

13:40~14:10 「令和2・3年個人情報保護法の改正を受けた生命・医学系指針の見直しについて」

安藤 博（文部科学省研究振興局ライフサイエンス課 生命倫理・安全対策室）

14:10~14:40 「個人情報保護法改正とヒトゲノム研究への影響」

横野 恵（早稲田大学社会科学総合学術院）

14:40~14:50 指定発言 1

米村 滋人（東京大学大学院法学政治学研究科）

14:50~15:00 指定発言 2

児玉 安司（新星総合法律事務所、国立がん研究センター）

15:00~16:00 質疑応答・総合討論

セミナーの詳細
参加登録はこちら

対象

大学・研究機関の倫理審査関係者、研究者など

参加費

無料

参加登録

下記ページのフォームから参加登録をお願いします。

www.genomics-society.jp/news/event/post-20211029.php/ ※事前参加登録：10月27日(水)12:00まで

